

令和 7 年（行コ）第 1 7 号

オンライン資格確認義務不存在確認等請求控訴事件

（原審：東京地方裁判所令和 5 年（行ウ）第 8 1 号、同第 1 6 2 号、同第 3 7 2 号）

控訴人 須田 昭夫 外

被控訴人 国（所管行政庁 厚生労働省）

証拠説明書（7）

2 0 2 5（令和 7）年 5 月 3 0 日

東京高等裁判所第 1 1 民事部 1 係 御中

控訴人ら訴訟代理人

弁護士 喜 田 村 洋 一

同 二 関 辰 郎

同 牧 田 潤 一 朗

同 小 野 高 広

甲号証	標目(原本・写の別)		作成年月日	作成者	立証趣旨
甲 9 7	意見書	原本	2025（令和7）年 5 月 12 日	一橋大学 大学院法 学研究科 教授 只野雅人	本件各条項が健康保険法 70 条 1 項の委任の趣旨を 逸脱したものであること 等に関する憲法の専門家 の意見内容
甲 9 8	意見書	原本	2025（令和7）年 4 月 25 日	名古屋大 学大学院 法学研究 科教授 稲葉一将	本件各条項が健康保険法 70 条 1 項の委任の趣旨を 逸脱したものであること 等に関する行政法の専門 家の意見内容
甲 9 9	『健康保険法 の解釈と運用 平成 29 年度版』 抜粋（529 頁～ 532 頁）	写し	2017（平成 29）年 7 月	厚生労働 省保険局	厚生労働省保険局による 健康保険法 70 条に関する 解説
甲 100	『健康保険法 の解釈と運用 平成 29 年度版』 抜粋（606 頁～ 611 頁）	写し	2017（平成 29）年 7 月	厚生労働 省保険局	厚生労働省保険局による 健康保険法 80 条に関する 解説 「保険医療機関又は保険 薬局の指定の取消し」を規 定した健康保険法 80 条の 解説では、「第 70 条第 1 項 の規定に違反したとき」と 規定する 80 条 2 号につい て、「具体的事例としては、 次のようなものが考えら れる」として、「(イ) 被保 険者証により受給資格を 確認しないで当初から無 資格者の診療を取り扱い、 または、受給資格喪失後も 引き続いて診療を継続し ている場合」をあげている こと

甲 号 証	標 目 (原 本・写 の 別)		作 成 年 月 日	作 成 者	立 証 趣 旨
甲 101	「2024 年 12 月 2 日以降のマイ ナ保険証利用 に係る実態調 査 (最終集計)」 ※ 1 頁～12 頁 は調査結果 を取りまと めたスライ ドであり、13 頁～25 頁は 調査結果を 文章で説明 する資料で ある。	写 し	2025 (令和 7) 年 5 月 8 日	全国保険 医団体連 合会	全国保険医団体連合会が 2025 年 2 月 13 日～同年 4 月 14 日に実施した調査の 結果、マイナ保険証、オン ライン資格確認のトラブ ル・不具合を回答した医療 機関が全体の 89.4%にの ぼり、前回調査時の 70.1% から増加しており、マイナ 保険証によるオンライン 資格確認のトラブルは未 だ解消されていないこと